

# 長寿医療制度のお知らせ

・(後期高齢者医療制度)・

～保険料は手続きにより、  
口座振替も可能になります～



長寿医療制度の保険料は、原則として年金からの納付となっていますが、制度の一部見直しに伴い、下記のいずれかの要件を満たす方は、お申し出により年金からの納付を口座振替に変更することができます。

(今までどおり、年金から納付する方については、手続きは必要ありません)

## ●口座振替に変更できる方

次のいずれかの要件を満たす方

- ①国民健康保険の保険料(税)を確実に納付していた方(本人)が、口座振替により納付する場合
- ②世帯主又は配偶者がいる方(年金収入が180万円未満の方)で、その口座振替により納付する場合

## ●変更手続きについて

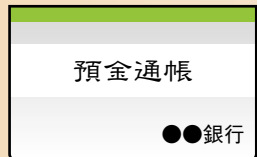
口座振替に変更する手続きは、お住まいの市町村によって異なりますので裏面をご確認ください。

お申し出をいただいた後、速やかに10月分の年金から納付を中止する手続きを行いますが、お申し出をいただく時期や、口座の確認がとれなかった場合等により、12月分以降の年金から納付を中止する場合がございますのでご了承ください。

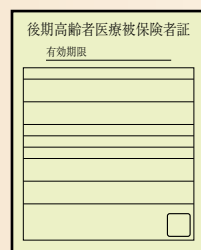


手続きに  
必要なもの

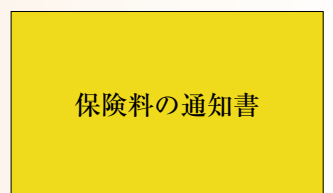
■振替口座の預金通帳・  
通帳のお届け印



■保険証



■7月中旬に送付された  
保険料の通知書



## お問い合わせ

お住まいの市役所・町村役場「後期高齢者医療保険料担当窓口」(裏面参照)まで

新潟県後期高齢者医療広域連合

〒950-0965 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館本館3階

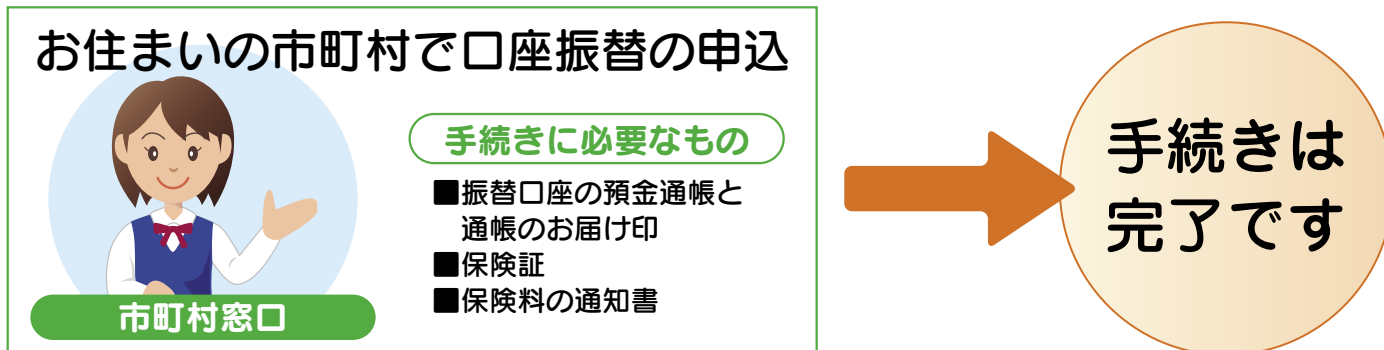
業務課/TEL 025-285-3222 総務課/TEL 025-285-3221

新潟県後期高齢者医療広域連合ホームページ <http://www.niigata-kouiki.jp>

# 口座振替の受付窓口及び受付期限

## 「市町村窓口」のみで手続きが完了する市町村

### 変更手続きの流れ



※一部の市町村では、市町村窓口で口座振替依頼書をお渡しし、金融機関で手続きを行っていただく場合もあります。

市町村	受付窓口	受付期限
新潟市	お住まいの区役所 区民生活課  【お問合せ先】 保険年金課 高齢者医療係 025-226-1081	7月31日
三条市	健康づくり課 国保係 0256-34-5511	7月25日
新発田市	高齢福祉課 高齢福祉係 0254-22-3101	8月7日
小千谷市	税務課 市民税係 0258-83-3508	8月15日
加茂市	税務課 民税係 0256-52-0080	8月15日
村上市	税務課 保険税係 0254-53-2111	8月15日

市町村	受付窓口	受付期限
五泉市	市民課 保険年金係 0250-43-3911	8月8日
阿賀野市	健康推進課 国保年金室 後期高齢係 0250-61-2481	8月15日
佐渡市	税務課 市民税係 0259-63-5110	7月31日
胎内市	市民生活課 ほけん年金係 0254-43-6111	8月15日
弥彦村	税務課 保険料担当 0256-94-3131	7月31日
阿賀町	保健年金課 国保年金係 0254-92-5763	8月8日
川口町	町民福祉課 保険係 0258-89-4418	8月20日
湯沢町	健康福祉課 国保保健班 025-784-4560	8月15日
関川村	健康福祉課 福祉保険班 0254-64-1472	7月31日

※受付期限とは、10月分の年金から納付を中止するための受付期限です。  
この受付期限を過ぎて手続きされた場合、12月分以降の年金から納付を中止することになります。

## 「金融機関窓口」を経てから「市町村窓口」で手続きが必要な市町村

### 変更手続きの流れ



※長岡市・上越市・妙高市・出雲崎町は、金融機関窓口のみの手続きで完了となります。

市町村	受付窓口	受付期限
長岡市	国保医療課 後期高齢者・医療係 0258-39-2220	7月31日
上越市	保険年金課 後期高齢者医療担当 025-526-5111	7月31日
柏崎市	国保医療課 高齢者医療係 0257-21-2210	7月31日
見附市	健康福祉課 国保医療係 0258-61-1380	7月31日
糸魚川市	健康増進課 国民健康保険係 025-552-1511	8月5日
妙高市	健康福祉課 保険医療係 0255-74-0014	8月11日
魚沼市	健康増進課 高齢者医療係 025-797-4803	8月15日
燕市	保険年金課 年金医療係 0256-63-4131	7月31日

市町村	受付窓口	受付期限
南魚沼市	市民課 国保年金係 025-773-6661	8月19日
十日町市	介護国保課 国保係 025-757-3735	8月19日
聖籠町	町民課 保険係 0254-27-2111	8月15日
田上町	町民課 保険係 0256-57-6115	8月20日
出雲崎町	町民課 税務係 0258-78-2292	8月20日
津南町	税務町民課 税務班 025-765-3113	8月20日
刈羽村	住民福祉課 0257-45-3916	7月31日
粟島浦村	総務課 後期高齢者医療係 0254-55-2111	8月20日

※受付期限とは、10月分の年金から納付を中止するための受付期限です。  
この受付期限を過ぎて手続きされた場合、12月分以降の年金から納付を中止することになります。